

～市立病院からのお知らせ～

◎ 4月から非常勤医師による「神経内科」の診療を始め
ています。

次のような症状がある人は、診察にお越しください。

- ①最近、人の名前や、物をどこに置いたのか思い出せない
など「もの忘れ」が多くなったと感じる人、認知症を心
配される人
- ②慢性的な頭痛や目まい、片側の手足のしびれ、物が二重
に見える、片目が見えない、片側の顔面が下がる、言葉
が出にくいなど脳梗塞を心配される人
- ③脳卒中発症後の慢性期の人

診療日 毎週水曜日

診療時間 14時～17時15分（受付時間 14時～16時）

◎人間ドックを実施しています。（完全予約制）

- ①1日人間ドック 36,750円（税込）
- ②1泊2日人間ドック 65,100円（税込）
- ・加入されている健康保険で、人間ドック費用を助成され
ている場合がありますので、職場などの健康保険担当者
へご相談ください。
- ・国民健康保険加入者は、28,000円の助成がありますので、
市民生活課保険年金係で事前に手続きを済ませてください。
- ※人間ドックは必ず事前に受診日をご予約ください。

■問い合わせ 多久市立病院 ☎75-2105

児童扶養手当・特別児童扶養手当 が改正されます

■問い合わせ 福祉課 社会福祉係 ☎75-6118

児童扶養手当と特別児童扶養手当は、年金と同様に本来の物価水準より1.7%高い水準で支給されています。このため、10月から児童扶養手当・特別児童扶養手当額が0.7%引き下げになります。（今後、平成26年4月に△0.7%、平成27年4月に△0.3%引き下げが行われる予定です）

☆児童扶養手当

	現行	改正後
全部支給	41,430円	41,140円
一部支給	41,420円～9,780円	41,130円～9,710円

☆特別児童扶養手当

	現行	改正後
1級	50,400円	50,050円
2級	33,570円	33,330円

10月1日は浄化槽の日です

■問い合わせ・申し込み

都市計画課 都市計画係 ☎75-4827

～みなさんのご協力によりきれいな川や海が保たれます。
浄化槽設置へのご理解をお願いします～

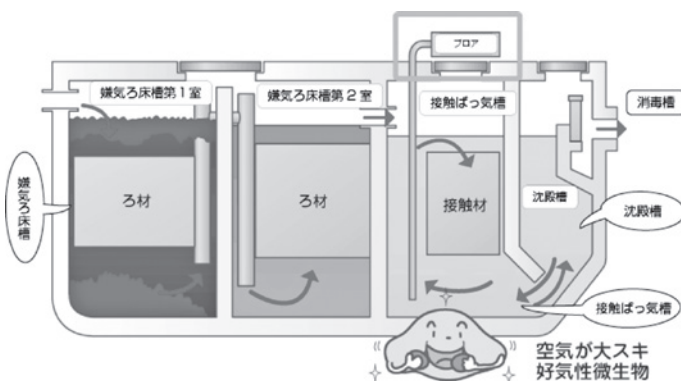
「浄化槽について」

浄化槽とは、水洗トイレからの汚水（し尿）と、台所、ふろ場などからの排水（生活雑排水）など汚れた水を処理し、きれいな水にする施設です。浄化槽は水中の微生物が汚水の中の汚物を食べ、きれいな水にする働きを利用しています。

「浄化槽の維持管理および保守点検について」

浄化槽は適正な維持管理が行われないと、その機能が十分に発揮されなくなり、その放流水が河川等の汚れの原因になることもあります。そこで、機械の点検・補修や消毒剤の補給などが必要です。

また、浄化槽内にたまった汚泥などの汲み取り清掃をしていただく必要があります。



多久市では、対象地域内において、専用住宅に浄化槽を設置しようとする方に対し予算の範囲内で補助金を交付します。

※すでに下水道が整備されている地域および公共下水道の認可区域は補助対象外です。